

様式第8号 (第18条関係)

許可番号 第 64 号

一般廃棄物処分業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに大津町廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の規定により、一般廃棄物処分業を許可する。

1 住 所 菊池郡大津町大字杉水 2506 番地

2 氏名又は代表者 株式会社 グリーンロジスティクス

代表取締役 岩崎 浩

3 許可の期間 令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで

4 一般廃棄物の種類 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類

5 業務の区域 大津町内

6 許可の条件 (裏面)

令和7年4月1日

大津町長 金田 英樹



許可条件

- 1 一般廃棄物処分業者は、業務区域内の一般廃棄物を大津町の収集計画に従い収集すること。
- 2 一般廃棄物処分業者は、下記に該当する行為をしないこと。
 - (1) 関係法令に違反しないこと。
 - (2) 一般廃棄物の処分に際し、不当の料金又は金品を要求する行為。
 - (3) 一般廃棄物の処分の拒否又は著しく迷惑をかける行為。

注意事項

- 1 この証は、他人に譲渡又は貸与しないこと。
- 2 この証の有効期限が満了し、又は業務の許可が取り消されたときは、その日から 7 日以内に返納すること。
- 3 業務を休止、又は廃止するときは、15日前までに町長に届け出ること。
- 4 この証を亡失、又は破損したときは、直ちに届け出て再交付を受けること